

株式会社 吉田水産 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 34 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得状況を改善する。

<対策>

- 平成 31 年 2 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 31 年 2 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 31 年 2 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始